



# 日耳鼻医会

## FAXニュース

平成26年10月4日発行 第219号

### 「中四国フォーラムin倉敷」

—明日に架ける橋—  
盛會に終了



9月14日(日)・15日(月・祝)の2日間  
にわたり、第39回臨床家フォーラム「中四国フォーラムin倉敷」が芸術の香り高い倉敷市で天候にも恵まれ多数の会員家族職員が集まり、盛會に終了した。次回第40回臨床家フォーラムは平成27年7月19日(日)・20日(月・祝)、「かごしまフォーラム2015」として鹿児島市で開催の予定。

### お礼

実行委員長 鈴木 徹

第39回臨床家フォーラムは初の試みとして中四国ブロックに東京都が協力する形で倉敷市にて開催され、青森から沖縄まで35都道府県の185医療機関、家族従業員含め259名の申込がありました。多数のご登録に深謝致します。

分科会の小児急性中耳炎、漢方、嚥下内視鏡、C-PA、全体集会の急性感音難聴、小児難聴いずれも有意義な講演で、臨床に即応できる内容で質疑も活発でした。公開講座の黄砂・PM2.5は一般市民にもわかりやすい説明で、講師は主婦・母親でもあることから市民からの質問にも実際の回答をされ、たいへん有益な講演でした。質疑応答の時間が短かったこと、医業経営など医学以外の領域を扱えなかったことなどは今後改善して行きたいと思えます。

聴力検査講習会には多くの職員の方に参加して頂きました。有り難うございました。

懇親会は110名の参加を得てアイビススクエアで和やかに行われ、アトラクションの「ちくわ笛」では笑いの渦に包まれ、会員、家族、従業員の皆様には楽しんでいただけたようです。フォーラムにご協力頂いた方、また参加された方々に改めて感謝申し上げます。有り難うございました。来年は鹿児島でお会いしましょう。

### ■消費税問題 医療界の要望を発表

控除対象外消費税問題の抜本的な解決に向け、日本医師会は9月17日、関係団体の意見をまとめた「医療界の税制要望」を発表した。同日、日医の横倉義武会長と今村聡副会長、日本病院会の塚常雄会長が会見し、横倉会長は「この案を基に政府・与党に対する要望活動を積極的にしていきたい」と述べた。

要望では「10%時」の抜本解決法について「速やかに、現行制度から軽減税率等による課税取引に転換すること等」と盛り込まれ、その手法を「課税化」に限定せず、幅を持たせた表現になった。控除対象外消費税問題をめぐる今後の政府・与党の動向を見据え、医療界が求める方針で選択肢を狭めないことに配慮したとみられる。

### 消費税に関する税制改正要望 平成26年9月16日

日本医師会

医療機関等の消費税の税制問題の抜本的解決を図るため、社会保険診療等に対する消費税の在り方について、以下の通り要望します。

1. 社会保険診療等に対する消費税について、消費税率10%時に環境を整備し、速やかに、現行制度から軽減税率等による課税取引に転換すること等により、医療機関等の消費税負担をめぐるとの問題の抜本的解決を図ること。
2. 上記1を平成27年度税制改正大綱に明記するとともに、消費税率を10%へ引き上げる際には、医療機関等の設備投資等に係る消費税について、非課税還付等のあらゆる方策を検討し、仕入れ税額の還付措置を導入すること。

### ■健保料 健康なら安く

厚労省が新制度、医療費抑制狙う

厚労省は特定健診(メタボ健診)の数値が改善した人などを対象に公的医療保険の保険料を安くする仕組みを作り、健康づくりに励んでもらうきっかけにする。糖尿病などの生活習慣病にならない人を増やして医療費の伸びを抑えたいと同省は期待している。

厚労省は来年の通常国会に保険料に関する法案を提出する。健康保険組合側のシステム対応が必要なため2016年度以降になる見込み。

対象は大企業の健康保険組合、自営業らの国民健康保険、中小企業の全国健康保険協会(協会けんぽ)で、希望すれば保険料を安くする仕組みを導入できる。

メタボ健診で血圧、血糖などの数値が良くなった人が候

補となる。元来健康な人は数値の改善が難しいので、代わりに例えば1年間病院に行かなければ1万円分を支給するとかスポーツクラブの利用券等の給付を検討している。メタボ健診を受けない人の保険料は変わらず、お金や利用券の給付も受けられないようにする。

### ■持分なし医療法人への移行計画 認定制度で手引書

厚労省は9月25日、3年間の期間限定で持分ありの医療法人が持分なし医療法人への移行を促進する「移行計画認定制度」が10月から始まるのに伴い、同制度に関する手引書や関係書類の様式を公表した。

同制度は、移行するために取り組む内容などをまとめて提出する「移行計画」を国が認定し、税制優遇措置や福祉医療機構による低利の融資で医療法人を支援する。税制優遇措置は、移行計画が認定を受けた日から3年以内に出資持分を放棄することが前提。移行計画期間中に発生した相続税や贈与税の納税が猶予され、猶予税額は持分放棄後に免除される。詳細は厚労省ホームページから。  
[http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/igyoku/igyoukei/dl/ikoutebiki\\_01.pdf](http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/igyoku/igyoukei/dl/ikoutebiki_01.pdf)



GlaxoSmithKline 生きる喜びを、もっと Do more, feel better, live longer

### 定量噴霧式アレルギー性鼻炎治療剤

処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) 薬価基準収載

## アラミスト® 点鼻液27.5µg 56噴霧用

Allermist® 27.5µg 56metered Nasal Spray フルチカゾンフランカルボン酸 エステル点鼻液

※「効能・効果」、「用法・用量」、「用法・用量に関連する使用上の注意」、「禁忌を含む使用上の注意」等については添付文書をご参照ください。

製造販売元(輸入)

グラクソ・スミスクライン株式会社 グラクソ・スミスクラインの製品に関するお問い合わせ・資料請求先  
TEL: 0120-561-007 (9:00~18:00/土日祝日および当社休業日を除く)  
〒151-8566 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-6-15 GSKビル FAX: 0120-561-047 (24時間受付)

2010.5

発行 (特)日本耳鼻咽喉科医会  
〒104-0031東京都中央区京橋2-11-8全医協連会館5F  
TEL(03)5524-5230 FAX(03)5524-5228  
HP: <http://www.jenti.or.jp> E-mail [jimu@jenti.or.jp](mailto:jimu@jenti.or.jp)  
当会への要望・意見・相談をお寄せ下さい